

令和2年7月1日

## パラスポーツ活動への助成募集要項

公益財団法人 清心内海塾

### 1. 趣旨

障がい者がスポーツを通じて心身共に元気になり、充実した社会生活・職業生活を維持・向上できることを願って、パラスポーツの普及・啓発活動に貢献する団体に対して、助成金を交付します。

### 2. 対象となる団体

パラスポーツの普及・啓発活動に貢献する団体

### 3. 助成の内容等

パラスポーツ普及・啓発のためのパラスポーツ事業の実施に関わる費用、必要な施設整備、備品費など

上限 1団体につき 500,000円

年間予算により調整を行うことがあります。

- 使用料・賃借料など（実費）
- 参加費等負担金など（実費）
- 消耗品費（実費）
- 施設整備費・備品費など（実費）
- 謝金（パラスポーツ指導・ボランティアなどの補助含む）
- 交通費（実費、パラスポーツ指導・ボランティアなどの補助含む）
- その他

### 4. 申請手続等

(1) 所定の申請書に記入の上、期日までに弊財団法人までFAX又はメールにて送付願います。弊財団法人にて選考を行います。

(2) 申請書は弊財団法人のホームページからダウンロードできます。

### 5. 募集期間

令和2年7月1日から令和2年7月22日まで

## 6. 選考方法

申請書を弊財団法人にて審議し、次の着眼点により選考します。

- (1) 公益性を有するもの
- (2) 社会的要請が高いもの
- (3) この法人の目的と合致するもの
- (4) 助成の効果が継続的であること
- (5) 助成の効果が分かりやすく大きいもの
- (6) 助成先に特別の利益を与えるものではないこと

## 7. 選考結果の通知と助成の実施

選考結果が決まり次第、応募いただいた団体に F A X 又はメールで連絡するとともに、選考された団体に対しては、助成金を振り込みます。

なお、選考された団体名等は、当財団法人のホームページに掲載させていただきます。

## 8. 申請内容の変更について

提出した申請内容に変更が生じた場合は、その旨速やかに事務局に連絡してください。変更の内容によっては助成金の交付決定を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。

## 9. 完了報告

助成対象事業を完了したときは、助成事業完了報告書を事務局へ速やかに提出してください。不適切な用途が有った場合は助成金の返還を求めます。

当財団法人のホームページに助成対象事業の記事や写真を掲載させていただく場合が有ります。

以上

(問い合わせ先・申請先)

公益財団法人 清心内海塾 事務局 助成係 (担当：高野)

〒144-0043 東京都大田区羽田 5 丁目 3 番 1 号 スカイプラザオフィス 10 階

電話 03-6423-9316、FAX 03-6423-6016

E-mail [u-info@s-utsumijuku.or.jp](mailto:u-info@s-utsumijuku.or.jp) ホームページ <https://www.s-utsumijuku.or.jp>